

第59回

定時株主総会 招集ご通知



日 時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時



場 所

広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社 本社4階会議室

会場についての詳細は、末尾ご案内略図をご参照ください。



決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

<株主の皆様へのお願いとご案内>

- 書面・インターネット等による事前の議決権行使もご活用ください。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせ申し上げます。
(<https://www.aoyama-syouji.co.jp>)

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2023年6月28日(水曜日) 午後6時30分まで

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より青山商事グループに対し格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な資源価格の高騰等による物価上昇や、インフレ抑制のための欧米の利上げに伴う円安など、依然先行き不透明な状況は続いておりますが、ウィズコロナの浸透による社会経済活動の正常化や政府による各種政策の効果もあり、個人消費などが緩やかに持ち直してきました。このような環境下、主にビジネスウェア事業、総合リペアサービス事業及びフランチャイジー事業の業績が改善し、堅調に推移したことなどから、売上・利益ともに前年を上回る結果となりました。

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要事項のひとつと捉えており、現中期経営計画『Aoyama Reborn 2023』において、連結総還元性向30%を目安とした還元方針としております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株当たり26円とさせていただきますと存じます。2024年は当社創業60周年を迎える記念すべき年であり、皆様の期待に応えられるよう引き続き努めて参ります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 青山 理

経営理念

持続的な成長をもとに、生活者への小売・サービスを通じてさらなる社会への貢献を目指す

《青山 マインド》 働く人のために働こう

当社の使命と社員の行動原則を《青山 マインド》として整理、グループの活動を一貫したものとしていきたいと考えます。また、《青山 マインド》を基本軸とすることで、会社の発展とともに社会が豊かになり、社員が自信と誇りを感じてほしいと願う指針です。

1. 使命

- ・私たちは、『働く人』を応援します。そして社会を明るく元気にしていきたい、その一翼を担っていくことを使命として参ります。
- ・この使命の下で、『働く人』に愛される商品・サービスの提供とお客様にご満足いただけるプロの接客を目指して、一人でも多くのファンを増やしていける様、努めて参ります。

2. 行動原則

- (1) お客様目線
- (2) 現場主義
- (3) 品質の追求
- (4) 当事者意識
- (5) チャレンジ精神
- (6) 正々堂々

株主各位

証券コード 8219
2023年6月7日
(電子提供措置の開始日 2023年6月1日)
広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社
代表取締役社長 青山 理

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第59回定時株主総会招集ご通知」及び「第59回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】 <https://www.aoyama-syouji.co.jp/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主・投資家向け情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「青山商事」または「コード」に当社証券コード「8219」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、後述のご案内に従って2023年6月28日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 日 時** 2023年6月29日(木曜日) 午前10時
- 場 所** 広島県福山市王子町一丁目3番5号 青山商事株式会社 本社4階会議室
(末尾の会場ご案内略図をご参照のうえ、お間違のないようご来場ください。)
- 目的事項** **報告事項** (1) 第59期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第59期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

○本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・ 事業報告の「主要な営業所及び工場」
- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

●株主総会にご出席いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提示ください。
日時：2023年6月29日（木曜日）午前10時

●株主総会にご出席されない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限 2023年6月28日（水曜日）
午後6時30分到着分まで



インターネット等による議決権行使

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は
「スマート行使」をご利用ください。

議決権行使期限 2023年6月28日（水曜日）
午後6時30分まで

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「C」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

○書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

①本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120 (652) 031
(受付時間 9:00~21:00)

②その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社にお持ちの株主様

証券会社にお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社にお持ちの株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

☎ 0120 (782) 031
(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

アクセス手順について

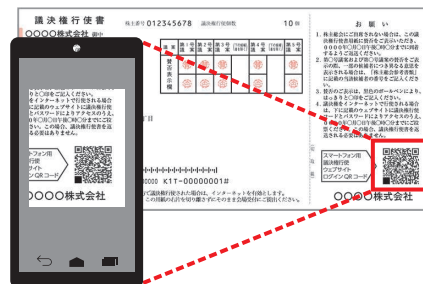
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリック

「スマート行使」による方法

1. QRコードを読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

2.ログインする

お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3.メニューから議決権行使を選択

お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「パスワード」と実際にご使用になる新しいパスワードを入力し、「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。 ※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2.議決権行使方法を選ぶ

議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

3.各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力ください。

目次

株主の皆様へ	1
第59回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	8
事業報告	17
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告書	45
ご参考	51

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への還元を経営の最重要事項のひとつと捉えており、配当金を最優先として株主還元を行うことを基本とし、中期経営計画ごとに設定する方針に基づいた株主還元を行って参ります。

本中期経営計画期間である2022年3月期から2024年3月期における株主還元につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化によりダメージを受けた自己資本改善のため内部留保を優先し、連結総還元性向30%を目安としております。

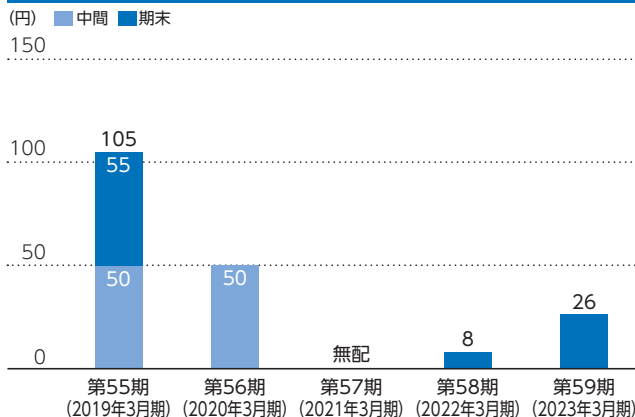
この株主還元方針に基づき、業績を基に計算した結果、当期の期末配当につきましては、普通配当として1株につき26円とさせていただきますと存じます。

なお、中間配当は無配とさせていただきましたので、年間配当は1株につき26円となります。

期末配当に関する事項

1	配当財産の種類 金銭といたします。
2	株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき 26円 その内訳 普通配当 26円 配当総額 1,304,577,378円
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2023年6月30日

1株当たり配当の推移



第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役5名は任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、指名諮問委員会の答申を受けたうえで決定しております。

※指名諮問委員会は、取締役及び監査役人事に関する審議、確認を通じて、当社の経営の客観性及び透明性の確保に資することを目的とし、株主総会に提出する取締役及び監査役候補者の選任及び解任に関する議案を取締役に答申するために設置しています。委員は、独立社外取締役を委員長とし、その他3名の取締役（内 社外取締役1名）の合計4名で構成しております。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	取締役会への出席状況
1	再任 あお やま おさむ 青山 理	代表取締役社長	24回中23回出席 (95.8%)
2	再任 おか の しんじ 岡野 真二	取締役兼常務執行役員	24回中23回出席 (95.8%)
3	再任 やま ね こういち 山根 康一	取締役兼常務執行役員 グループ経営本部長 兼総合企画部長	24回中24回出席 (100%)
4	再任 社外取締役 独立役員 こ ばやし ひろあき 小林 宏明	取締役	24回中24回出席 (100%)
5	再任 社外取締役 独立役員 わた なべ とおる 渡邊 徹	取締役	24回中24回出席 (100%)
6	新任 社外取締役 か が み ゆかり 加賀美 由加里	取締役	—

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月	当社入社	2005年 6月	当社代表取締役社長 兼執行役員社長
1987年 12月	当社商品部長	2017年 6月	当社代表取締役社長
1988年 6月	当社取締役商品部長	2019年 6月	当社代表取締役社長 兼執行役員社長兼営業本部長
1989年 6月	当社取締役商品副本部長	2021年 4月	当社代表取締役社長
1991年 6月	当社常務取締役商品副本部長	2022年 4月	当社代表取締役社長兼商品本部長
1997年 6月	当社専務取締役商品本部長 兼総合企画本部長補佐	2022年 6月	当社代表取締役社長（現任）
2001年 10月	当社専務取締役スーツ事業本部長		
2003年 2月	当社専務取締役営業本部長		

所有する当社株式の数
1,511,572株取締役会出席状況
24回中23回出席
(95.8%)

重要な兼職の状況

(有)青山物産 代表取締役、(株)青山キャピタル 代表取締役会長、(株)青五 取締役、(株)エム・ディー・エス 取締役、(株)栄商 取締役、(株)glob 取締役

当社との特別の利害関係

青山理氏が取締役を兼務しております(株)青五と当社との間には、店舗の賃貸等の取引関係があります。

取締役候補者とした理由

青山理氏は、1988年に取締役に就任して以来、当社商品本部長、営業本部長を歴任し、2005年には代表取締役社長に就任し、会社経営全般を統括しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れていることから、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

おかの
しんじ
岡野 真二

1962年2月18日生

再任

略歴、当社における地位及び担当

1984年 3月	当社入社	2013年 6月	当社取締役兼常務執行役員商品本部長 兼カジュアル・リユース事業本部長
2005年 6月	当社執行役員商品本部長 兼第二商品部長	2017年 6月	当社取締役兼専務執行役員商品本部長 兼カジュアル・リユース事業本部長
2008年 6月	当社執行役員商品本部長	2021年 4月	当社取締役兼常務執行役員商品本部長
2009年 6月	当社取締役兼執行役員 商品本部長	2022年 4月	当社取締役兼常務執行役員（現任）
2013年 5月	当社取締役兼執行役員商品本部長 兼カジュアル・リユース事業本部長		

所有する当社株式の数
12,186株

取締役会出席状況
24回中23回出席
(95.8%)

重要な兼職の状況

メルボメンズウェア(株) 代表取締役社長、メルボ紳士服工業(株) 代表取締役社長、服良(株) 取締役、青山洋服商業（上海）有限公司 董事

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

岡野真二氏は、2009年に取締役に就任して以来、当社商品本部長を歴任し、豊富な業務知識や経験を有しており、重要な業務執行及び経営の意思決定、監督を適切に遂行しております。これらの知識や経験を活かし今後の当社の企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

やまね
こういち
山根 康一

1963年6月25日生

再任

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月	(株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行	2019年 6月	当社取締役兼常務執行役員 総合企画部長
2013年 4月	(株)三井住友銀行 梅田法人営業第三部長	2020年 4月	当社取締役兼常務執行役員 グループ経営本部長兼総合企画部長 （現任）
2016年 5月	当社入社 総合企画部部长		
2017年 6月	当社執行役員総合企画部長		

所有する当社株式の数
13,586株

取締役会出席状況
24回中24回出席
(100%)

重要な兼職の状況

(株)エム・ディー・エス 取締役、(株)栄商 取締役、青山洋服商業（上海）有限公司 監査人、ミニット・アジア・パシフィック(株) 監査役、(株)カスタムライフ 監査役、(株)WTW 監査役

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

山根康一氏は、大手銀行時代において、香港及び中国内拠点での国際部門並びに国内法人営業部門を中心に従事し、幅広い金融実務経験とネットワークを有しております。2019年に当社取締役に就任して以来、総合企画部長、グループ経営本部長を歴任し、経営企画部門の担当として、その豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社事業を取り巻く環境の変化を機敏に捉えながら、グループ経営管理とともに、各事業の競争力強化を推進していくことにより、今後の当社の企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

こばやし ひろあき
小林 宏明

1975年7月12日生

再任

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位及び担当

2000年 4月 (株)広島銀行入行
 2002年 3月 日東製網(株)入社
 2002年 5月 日東製網(株)社長室長
 2005年 7月 日東製網(株)取締役
 2007年 1月 日東製網(株)代表取締役 (現任)
 2016年 6月 当社取締役 (現任)

所有する当社株式の数
 一 株

取締役会出席状況
 24回中24回出席
 (100%)

重要な兼職の状況

日東製網(株) 代表取締役、日本ターニング(株) 代表取締役、(株)泰東 取締役

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小林宏明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、また、製造業を中心とする会社を経営されているため、当社と異なった視点から、適切な助言、提言を行える人材として、適任と判断しております。また、任意の委員会である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、その職責を果たしております。
 なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。

候補者
番号

5

わた なべ とおる
渡邊 徹

1966年2月2日生

再任

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位及び担当

1993年 3月 司法修習終了
 1993年 4月 大阪弁護士会にて弁護士登録
 北浜法律事務所入所
 1998年 1月 北浜法律事務所パートナー
 2013年 6月 当社監査役
 2019年 6月 当社取締役 (現任)
 2020年 1月 弁護士法人北浜法律事務所代表社員
 (現任)

所有する当社株式の数
 一 株

取締役会出席状況
 24回中24回出席
 (100%)

重要な兼職の状況

弁護士法人北浜法律事務所 代表社員、粧美堂(株) 社外取締役 (監査等委員)、オーウエル(株) 社外取締役 (監査等委員)

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

渡邊徹氏は、会社法関連法規を専門とする弁護士として経験、識見が豊富であり、法令を含む企業全体を客観的視点で見ることができ、リスクマネジメントやコーポレート・ガバナンスなどをはじめ、当社の経営の監視、監督を遂行できる人材として、適任と判断しております。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。また、任意の委員会である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長として、重要な職責を果たしております。
 なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

略歴、当社における地位及び担当

1997年 1月	ランバン・ジャパン(株)代表取締役社長	2013年 9月	MCM FASHION GROUP JAPAN(株) 代表取締役社長
2003年 1月	ランバン・ジャパン(株)取締役会長		
2006年 1月	(株)KACOオフィス代表取締役社長 (現任)	2017年 1月	ドメール・ジャポン(株)会長
2006年 1月	ドメール・ジャポン(株)代表取締役社長		

所有する当社株式の数
一 株

重要な兼職の状況

(株)KACOオフィス 代表取締役社長

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

加賀美由加里氏は、ランバン・ジャパン(株)及びドメール・ジャポン(株)の代表取締役社長を歴任し、長年ファッションアパレル企業経営のほか、国際連合世界食糧計画WFP協会顧問の経験など、女性活躍、ダイバーシティ推進をはじめとしたSDGsへの取組等に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営に対し適切な助言、提言を行える人材として、適任と判断しております。

- (注) 1. 候補者 加賀美由加里氏は新任取締役候補者であります。
2. 候補者 小林宏明、渡邊徹及び加賀美由加里の3氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第29条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者 小林宏明及び渡邊徹の両氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。また、加賀美由加里氏の選任が承認可決された場合、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 当社において法令、定款違反その他不正な業務執行が行われた事実については、該当事項はありません。
- (2) 過去5年間に他の会社の取締役、執行役または監査役であって、その在任中に当該他の会社において法令、定款違反その他不正な業務執行が行われた事実については、該当事項はありません。
- (3) 小林宏明及び渡邊徹の両氏は、(株)東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準を満たしていることから、同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (4) 渡邊徹氏は、過去に当社の監査役に就任しており、その在任期間は6年でありました。
5. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。同保険の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役であり、填補対象となる保険事故は、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用等となっております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求等については填補されません。なお、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が就任した場合は、同保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 大迫智一及び野上昌樹の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、監査役候補者の選任につきましては、指名諮問委員会の答申を受けたうえで決定しております。

候補者番号	1	おお さこ とも かず 大迫 智一	1954年6月21日生	再任
-------	---	----------------------	-------------	----

略歴及び当社における地位

2010年 6月 もみじビジネスサービス(株)取締役
2011年 7月 当社入社経理部長
2015年 6月 当社監査役(現任)

所有する当社株式の数
1,000株

重要な兼職の状況

(株)青山キャピタル 監査役、(株)アスコン 監査役、メルボメンズウェア(株) 監査役、メルボ紳士服工業(株) 監査役

当社との特別の利害関係

なし

監査役候補者とした理由

大迫智一氏は、当社で経理部長を経験し、財務、会計及び法務等に関する相当程度の知見を有しており、経営の監視、監督を遂行できる人材として、適任であると判断していることから、監査役候補者といたしました。

略歴及び当社における地位

- 1994年 3月 司法修習終了
1994年 4月 大阪弁護士会にて弁護士登録
大江橋法律事務所〔現弁護士法人大江橋法律事務所〕入所
2001年 4月 大江橋法律事務所〔現弁護士法人大江橋法律事務所〕パートナー
2002年 8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員（現任）
2019年 6月 当社監査役（現任）

所有する当社株式の数
一 株

重要な兼職の状況

弁護士法人大江橋法律事務所 社員、(株)日進製作所 社外監査役、センコー・プライベートリート投資法人 監督役員

当社との特別の利害関係

なし

社外監査役候補者とした理由

野上昌樹氏は、弁護士として長年の経験を有し企業法務に精通しており、企業経営を統治する充分な見識を有することから、業務適正及び法令遵守における監査を行える人材として、適任と判断しております。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

- (注) 1. 候補者 野上昌樹氏は、社外監査役候補者であります。
2. 当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第37条において、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、監査役候補者 大迫智一及び社外監査役候補者 野上昌樹の両氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 過去5年間に他の会社の取締役、執行役または監査役であって、その在任中に当該他の会社において法令、定款違反その他不正な業務執行が行われた事実については、該当事項はありません。
- (2) 野上昌樹氏は、(株)東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準を満たしていることから、同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。同保険の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役であり、填補対象となる保険事故は、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用等となっております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求等については填補されません。なお、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が就任した場合は、同保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

■ 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

指名・報酬 諮問委員会	氏名	企業経営	財務・会計・ 金融	法務 リスクマネジメント コンプライアンス	ESG サステナブル	小売・営業・ マーケティング	
○ ○ ○ ○ ○ 委員長	取 締 役	青山 理	○		○	○	
		岡野 真二	○		○	○	
		山根 康一	○	○		○	
		小林 宏明	○	○			
		渡邊 徹				○	
		加賀美 由加里	○			○	○
監 査 役		大迫 智一		○			
		竹川 清		○			
		野上 昌樹			○		
		大北 貴		○			

(注) 上記は、特に専門性を発揮できる分野及び経験をお示しするものであり、対象者の全ての知見を表すものではありません。

■ 社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準

1. 当社グループにおける勤務経験がないこと。
2. 配偶者または二親等以内の親族に、当社グループにおける勤務経験者がいないこと。
3. 以下のような当社に関係する組織に属したことがないこと。
 - (1) 大株主である組織
 - (2) 主要な銀行、証券会社
 - (3) 主要な監査法人、経営コンサルタント、法律事務所等
 - (4) 仕入先メーカー等当社の主要な取引先
 - (5) 当社が主要な取引先である企業、団体
4. 配偶者または二親等以内の親族に、前項3に掲げる組織等に勤務したことがある者がいないこと。

以 上

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウクライナ紛争の長期化や、急速な為替変動によるエネルギー価格の上昇、それに伴う物価高騰など、先行きが不透明な状況は依然として続いておりますが、ウィズコロナの新たな段階への移行が進み、各種政策の効果もあって、景気の持ち直しが見られました。

このような状況下、当社グループにおきましても、行動制限や外出制限につながる規制が緩和されたこともあり、売上高が前期を上回る水準で推移したことなどから、当期の当社グループにおける業績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益
2023年3月期	183,506	7,110	8,734	4,278
2022年3月期	165,961	2,181	5,150	1,350
増減額	17,544	4,929	3,583	2,927
前期比 (%)	110.6	326.0	169.6	316.7

<事業別の業績>

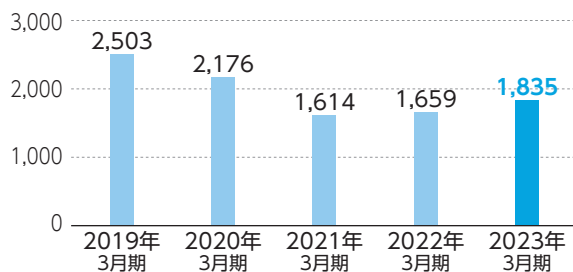
(単位：百万円)

	売上高				セグメント利益又は損失 (△) (営業利益又は損失 (△))			
	第59期 (当期) 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第58期 (前期) 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	増減額	前期比 (%)	第59期 (当期) 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第58期 (前期) 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	増減額	前期比 (%)
ビジネスウェア事業	126,379	113,278	13,101	111.6	3,156	678	2,477	465.3
カード事業	5,013	4,841	172	103.6	2,205	1,989	216	110.9
印刷・メディア事業	12,299	12,159	139	101.2	514	△337	852	—
雑貨販売事業	15,731	16,039	△307	98.1	233	488	△254	47.8
総合リペアサービス事業	12,382	10,161	2,220	121.9	293	△519	813	—
フランチャイジー事業	13,157	10,960	2,197	120.0	872	211	661	413.7
その他	1,654	1,642	12	100.7	△316	△230	△85	—
調整額	△3,111	△3,120	9	—	150	△97	247	—
合計	183,506	165,961	17,544	110.6	7,110	2,181	4,929	326.0

(注) セグメント別売上高、セグメント利益又は損失 (△) (営業利益又は損失 (△)) はセグメント間取引相殺消去前の数値でありま
す。

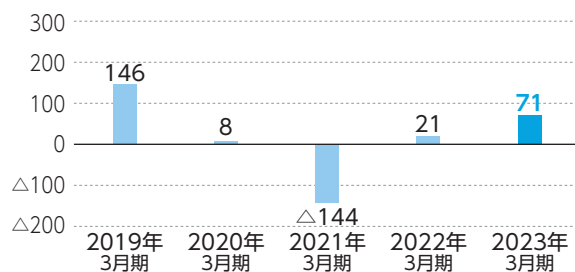
連結売上高

(単位：億円)



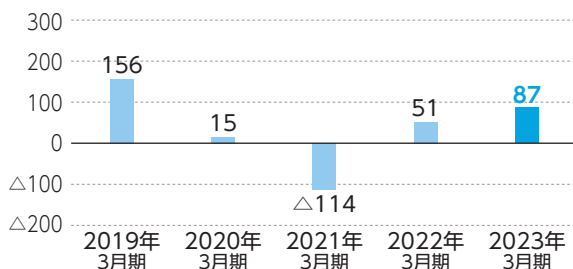
連結営業利益又は営業損失 (△)

(単位：億円)



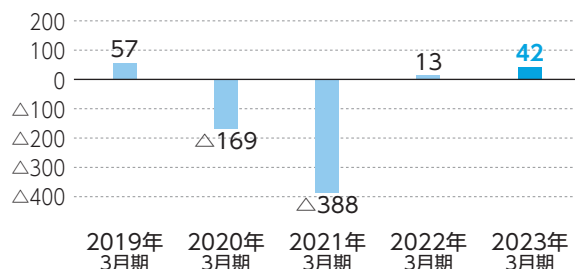
連結経常利益又は経常損失 (△)

(単位：億円)



親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)

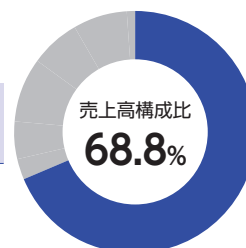
(単位：億円)



2 事業別の状況

ビジネスウェア事業

青山商事(株)、ブルーリバーズ(株)、(株)エム・ディー・エス、(株)栄商、服良(株)、青山洋服商業(上海)有限公司、メルボメンズウェア(株)



当事業の売上高は1,263億79百万円（前期比111.6%）、セグメント利益（営業利益）は31億56百万円（前期比465.3%）となりました。

当事業の中核部門であります青山商事(株)ビジネスウェア事業につきましては、約2年間コロナ禍で停滞していた買い替え需要や行動制限緩和によるオケージョン需要の回復が見られ、主力アイテムであるメンズスーツやフォーマルウェアの売上が前期を上回ったことなどから、ビジネスウェア事業既存店売上高は前期比111.7%となりました。

なお、メンズスーツの販売着数は1,214千着（前期比99.9%）、平均販売単価は28,794円（前期比107.6%）となりました。

■青山商事(株)ビジネスウェア事業商品別売上高

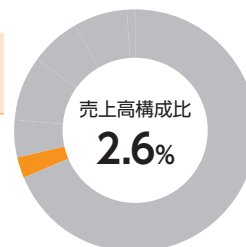
(単位：百万円)

		前期	当期	
		金額	金額	比較増減
重衣料	スーツ・スリーピース	32,507	34,798	2,291
	ジャケット	2,997	3,412	414
	スラックス	4,358	4,671	313
	コート	2,408	2,197	△211
	フォーマル	14,127	17,218	3,090
	ベスト	829	1,094	265
軽衣料	シャツ・洋品類	18,646	20,278	1,631
	カジュアル類	2,333	2,625	291
	その他商品	8,943	9,461	517
レディス類		21,247	21,843	595
補正加工賃		3,281	3,558	277
合計		111,680	121,159	9,478

(注) 1. その他商品は、靴・肌着・雑貨等であります。
2. レディス類には、レディススーツやレディスフォーマル、レディス洋品類、パンプス等が含まれております。

カード事業

(株)青山キャピタル



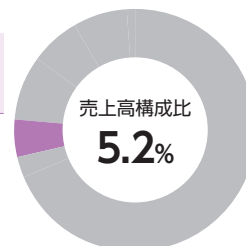
当事業につきましては、外出機会の増加などに伴い、ショッピング及びキャッシング取扱高が増えたことなどから、売上高は50億13百万円（前期比103.6%）、セグメント利益（営業利益）は22億5百万円（前期比110.9%）となりました。

なお、資金につきましては、親会社であります青山商事(株)等からの借入と社債の発行により調達しております。

また、2023年2月末の有効会員数は400万人であります。

印刷・メディア事業 | (株)アスコ

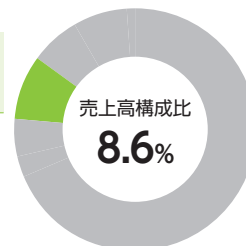
当事業につきましては、チラシやDM、デジタル販促関連の売上が回復したことや、新規でタクシーサイネージ端末などデバイス関連の売上があったことなどから、売上高は122億99百万円（前期比101.2%）、セグメント利益（営業利益）は5億14百万円（前期はセグメント損失（営業損失）3億37百万円）となりました。



雑貨販売事業 | (株)青五

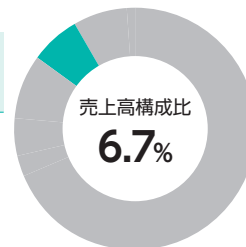
当事業につきましては、行動制限の緩和などによる巣ごもり需要の減少に加え、水道光熱費やキャッシュレス決済手数料などのコストが高んだことなどから、売上高は157億31百万円（前期比98.1%）、セグメント利益（営業利益）は2億33百万円（前期比47.8%）となりました。

なお、2023年2月末の店舗数は113店舗であります。



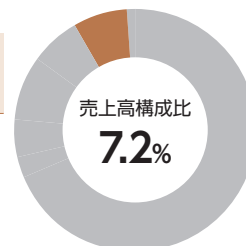
総合リペアサービス事業 | ミニット・アジア・パシフィック(株)

当事業につきましては、人流回復やサービス価格改定などにより、日本事業の売上が回復したことに加え、すでに回復していた海外事業の売上がさらに伸長したことなどから、売上高は123億82百万円（前期比121.9%）、セグメント利益（営業利益）は2億93百万円（前期はセグメント損失（営業損失）5億19百万円）となりました。



フランチャイジー事業 | (株)glob

当事業につきましては、行動制限の緩和などにより、フードサービス事業の売上がコロナ禍前（2020年3月期）水準まで回復したことや、コロナ禍を追い風に、リユース事業の売上が大幅に伸びたことなどから、売上高は131億57百万円（前期比120.0%）、セグメント利益（営業利益）は8億72百万円（前期比413.7%）となりました。

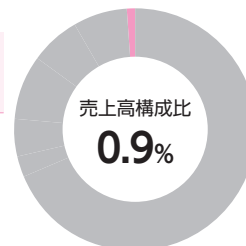


その他

(株)WTW、(株)カスタムライフ

その他の事業につきましては、売上高は16億54百万円（前期比100.7%）、セグメント損失（営業損失）は3億16百万円（前期はセグメント損失（営業損失）2億30百万円）となりました。

なお、2023年3月末の「ダブルティー」の店舗数は7店舗であります。



3 設備投資の状況

当連結会計年度における主な事業の設備投資の総額は58億70百万円であります。
事業別の設備投資金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

事業名	設備投資金額	主な内容
ビジネスウェア事業	3,049	新店舗の出店及び既存店舗の修繕等
カード事業	6	カード業務に係るシステム投資等
印刷・メディア事業	128	生産体制の拡充を図るための投資
雑貨販売事業	126	新店舗の出店及び既存店舗の修繕等
総合リペアサービス事業	2,260	新店舗の出店及び既存店舗の修繕等
フランチャイジー事業	235	既存店舗の修繕等
その他	62	WEBメディア事業に係るシステム投資等
合計	5,870	

なお、当連結会計年度中において、新たに出店、移転等を行った店舗は以下のとおりであります。

事業名	会社名	業態名	出店	移・替	閉店	
ビジネスウェア事業	青山商事(株)	洋服の青山	0	2	9	
		ザ・スーツカンパニー	0	1	6	
		ユニバーサル ランゲージ	0	0	1	
		ユニバーサル ランゲージ メジャーズ	3	0	2	
	青山洋服商業（上海）有限公司	洋服の青山	0	0	7	
		メルボメンズウェア(株)	麻布テーラー（テーラーフィールズ含む）	0	2	6
	計		3	5	32	
雑貨販売事業	(株)青五	ダイソー	3	0	4	
	計		3	0	4	
総合リペアサービス事業	ミニット・アジア・パシフィック(株)	ミスターミニット	日本	6	0	27
			オセアニア（オーストラリア、ニュージーランド）	13	0	3
			その他（シンガポール、マレーシア）	0	0	0
	計		19	0	30	
フランチャイジー事業	(株)glob	焼肉きんぐ	0	0	0	
		ゆず庵	0	0	0	
		セカンドストリート	0	0	0	
		ジャンブルストア	0	0	0	
		エニタイムフィットネス	0	0	0	
計		0	0	0		
その他	(株)WTW	ダブルティー	0	0	0	
	計		0	0	0	

4 資金調達の状況

該当事項はありません。

5 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

6 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度より、(株)エススクエアードの発行済株式の全てを取得し完全子会社化したことに伴い、持株会社である(株)エススクエアード及びその傘下のグループ会社であるメルボメンズウェア(株)、メルボ紳士服工業(株)の計3社を連結の範囲に含めております。なお、(株)エススクエアードは、メルボメンズウェア(株)を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

9 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	期 別	第56期 (2020年3月期)	第57期 (2021年3月期)	第58期 (2022年3月期)	第59期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売 上 高		217,696	161,404	165,961	183,506
営業利益又は営業損失(△)		818	△14,404	2,181	7,110
経常利益又は経常損失(△)		1,530	△11,436	5,150	8,734
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△16,900	△38,887	1,350	4,278
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)		△338円39銭	△781円33銭	27円12銭	85円86銭
総 資 産		375,335	329,452	322,725	336,244
純 資 産		199,158	164,460	164,501	170,029

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。

第56期

ビジネスウェア事業の売上高及び売上総利益の減少や、カジュアル事業において、アメリカンイーグル事業の事業整理に伴う事業整理損失、総合リペアサービス事業において、ミニット・アジア・パシフィック(株)の日本事業に係るのれん等の減損損失を特別損失に計上したことなどにより、減収減益となりました。

第57期

新型コロナウイルス感染症の影響により、主にビジネスウェア事業及び総合リペアサービス事業において売上が減少したこと、あわせて、減損損失及び事業構造改革費用の特別損失計上や繰延税金資産の取崩し等により、減収減益となりました。

第58期

新型コロナウイルス感染症の影響が前期と比べ限定的であったことなどから、増収増益となりました。

第59期(当連結会計年度)

第59期につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 **1** 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(2) 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	期 別	第56期 (2020年3月期)	第57期 (2021年3月期)	第58期 (2022年3月期)	第59期 (当期) (2023年3月期)
売 上 高		153,162	110,025	111,680	121,159
営業利益又は営業損失(△)		△164	△16,439	361	3,510
経常利益又は経常損失(△)		1,020	△13,766	3,088	5,290
当期純利益又は当期純損失(△)		△23,276	△38,756	1,868	2,311
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)		△466円5銭	△778円69銭	37円51銭	46円38銭
総 資 産		292,272	242,477	232,947	242,498
純 資 産		180,542	143,485	143,726	146,190

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。

10 重要な親会社及び子会社の状況 (2023年3月31日現在)

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

(単位：百万円、%)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)青山キャピタル	5,000	100.0	カード事業
(株)エム・ディー・エス	50	100.0	店舗の企画・設計
(株)栄商	40	100.0	衣料用付属品の販売
ブルーリバーズ(株)	10	100.0	縫製加工業
青山洋服商業（上海）有限公司	30,000千円	100.0	中国におけるビジネスウェアの販売
服良(株)	90	100.0	スーツ等の製造・販売
上海服良時装有限公司	23,477千円	100.0 (100.0)	スーツ等の製造受託
上海服良国際貿易有限公司	1,156千円	100.0 (100.0)	スーツ等の協力工場の統括
上海服良工貿有限公司	500千円	100.0 (100.0)	スーツ等の販売
PT.FUKURYO INDONESIA	76,840百万ルピア	90.0 (90.0)	スーツ等の製造
メルボメンズウェア(株)	50	100.0	スーツ等の販売
メルボ紳士服工業(株)	90	100.0 (100.0)	スーツ等の製造受託
(株)glob	10	100.0	フランチャイジー事業
ミニット・アジア・パシフィック(株)	100	100.0	靴修理等サービスの提供
Minit Oceania and S.E.A. Pte.Ltd.	51,327千SG\$	100.0 (100.0)	オセアニア、東南アジアの「ミスターミニット」の地域統括
Minit Australia Pty Limited	11,369千AS\$	100.0 (100.0)	オーストラリアの消費者への靴修理等サービスの提供
Minit New Zealand Limited	50千NZ\$	100.0 (100.0)	ニュージーランドの消費者への靴修理等サービスの提供
Mister Minit (Singapore) Pte.Ltd.	2,916千SG\$	100.0 (100.0)	東南アジア諸国の消費者への靴修理等サービスの提供
(株)WTW	10	100.0	雑貨・インテリア等の販売
(株)カスタムライフ	6	100.0	Webメディア事業
(株)アスコン	720	56.1	印刷・メディア事業
(株)青五	200	40.0 [25.0]	雑貨販売事業

- (注) 1. 当社の出資比率の () 書は、間接所有割合で内数を記載しております。
 2. 当社の出資比率の [] 書は、緊密な者等の所有割合で外数を記載しております。

11 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社23社及び非連結子会社6社により構成され、ビジネスウェア事業、カード事業、印刷・メディア事業、雑貨販売事業、総合リペアサービス事業及びフランチャイジー事業の6事業の他、Webメディア事業等を行っております。

ビジネスウェア事業



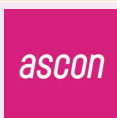
青山商事(株)ビジネスウェア事業は、国内一般消費者に対しメンズやレディースのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っており、ブルーリバース(株)には、既製服の補正加工を委託しております。また、(株)エム・ディー・エスは店内外演出物の企画を、(株)栄商はハンガー・テラーバッグといった販売消耗品及び景品の企画を行っております。服良(株)は、メンズスーツ等を中国子会社である上海服良時装有限公司、上海服良国際貿易有限公司及び上海服良工貿有限公司、インドネシア子会社であるPT.FUKURYO INDONESIAに発注し、青山商事(株)等へ供給しております。青山洋服商業(上海)有限公司は、中国の一般消費者に対しメンズのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っております。メルポメンズウェア(株)は、国内一般消費者に対しメンズのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っております。

カード事業



(株)青山キャピタルが、主にクレジットカード事業を行っております。

印刷・メディア事業



(株)アスコンが、全国の流通小売業を中心顧客に、販促支援企業として多様なサービスを提供しております。

雑貨販売事業



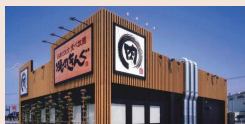
(株)青五が、(株)大創産業と販売代理店契約を締結し、100円ショップ「ダイソー」を展開しております。

総合リペアサービス事業



ミニット・アジア・パシフィック(株)が、日本、オーストラリア及びニュージーランドを中心としたアジア太平洋地域において、「ミスターミニット」の統一ブランドのもと、消費者にむけた靴修理、鍵複製などの各種サービスを行っております。

フランチャイジー事業



(株)globが、(株)物語コーポレーションが運営する「焼肉きんぐ」及び「ゆず庵」、(株)ゲオが運営する「セカンドストリート」及び「ジャンプストア」並びに(株)Fast Fitness Japanが運営する「エニタイムフィットネス」のFC店舗を展開しております。

その他の

(株)WTWは、雑貨・インテリアを取り扱う「WTW」を展開しております。(株)カスタムライフは、Webメディア事業を展開しております。

12 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末
6,638名 (4,158名)	6,523名 (3,785名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の期末における8時間換算による雇用人員であり、外数で記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,901名	291名減	37.2歳	13.8年

13 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
(株)三井住友銀行	29,500
(株)もみじ銀行	17,000
(株)みずほ銀行	15,921

14 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

15 対処すべき課題

わが国経済では、ウィズコロナの浸透に伴い、経済社会活動の正常化による景気全体の持ち直しが期待されますが、一方で、世界的な需要増加や供給不足などによる物価の上昇や高止まり、欧米中心のインフレとこれに対応する利上げ発生による為替変動、労働力不足による人件費上昇など、依然先行き不透明な状況も続いております。そのため、海外の景気下振れや物価上昇を受けた消費者心理の冷え込みにより、景気が左右される可能性が考えられます。

一方、中核事業であるビジネスウェア事業においては、生産年齢人口減少やカジュアル化が進む中でも、お客様は感染症リスクを考慮しながら、自分に合った商品やサービスをインターネット等で手軽に求める動きが浸透してきており、EC市場拡大はもとより、オーダー市場が確実に伸長しております。また、個性やオリジナリティを重視する中で、再生素材やエコ素材を使用した商品などサステナブル商品を選ぶことなども増え、ビジネスウェアに対するお客様の意識が大きく変化しており、ビジネス機会とも言えます。

このような経営環境のなか、2024年3月期が最終年度となる当社グループの中期経営計画『Aoyama Reborn 2023』の3つの経営ビジョン「ビジネスウェア事業の変革と挑戦」「グループ経営の推進」「サステナブルへの取組」実現、KPI（重要経営指標）及び事業活動を通じた持続可能な社会の発展に貢献していくためのESG目標の達成に向けてグループ一丸となって取組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

<中期経営計画『Aoyama Reborn 2023』の経営ビジョン>

1. ビジネスウェア事業の変革と挑戦
 - (1) リブランディングを柱とするLTV（顧客生涯価値）の最大化
 - (2) DX戦略（OMO戦略・デジタル基盤整備）による顧客接点の拡大
2. グループ経営の推進
 - (1) グループガバナンスとグループ内連携の強化
 - (2) 成長分野への経営資源の重点配分
3. サステナブルへの取組
 - SDGsを重視したESGへの取組み強化

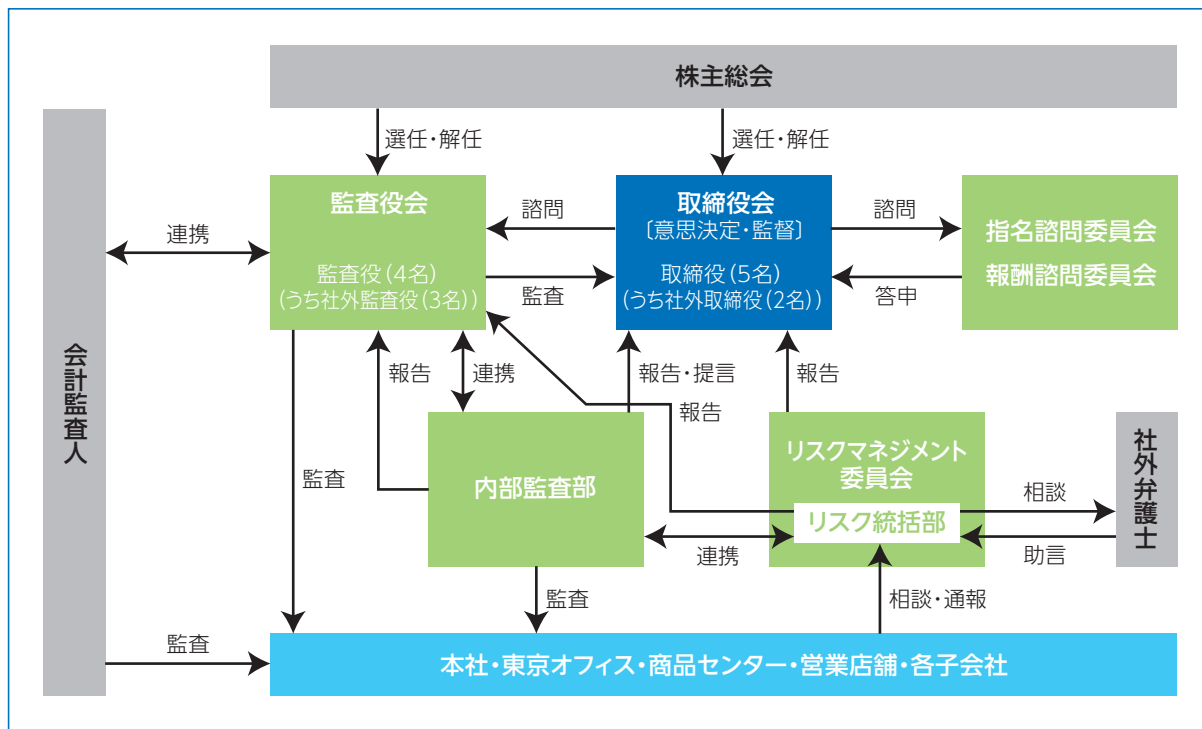
2. コーポレート・ガバナンスに対する考え方及び体制

1 コーポレート・ガバナンスの考え方・基本方針

当社は、企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図り、株主価値を重視した経営を展開すべきと考えております。また、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、持続的な企業価値向上を実現するために、意思決定及び業務執行並びにそれらの監督を適正に行える体制を構築し、経営の適法性、効率性及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に主眼を置いた経営を目標としております。

2 コーポレート・ガバナンスの体制と運営 (2023年3月31日現在)

当社の業務執行の体制と内部統制システムの概要は下図のとおりであります。



3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会における決定内容の概要及び当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 当社の社会的責任及び企業倫理を遵守すべく、役員及び従業員が法令及び社会通念等を遵守した行動を取るための行動規範として、コンプライアンス規程及びマニュアルを制定し周知徹底させる。
- 2 社長を委員長とするリスクマネジメント委員会内にコンプライアンス部会を設置し、企業活動における法令遵守、コンプライアンスに係る諸問題に対応する。
- 3 役員及び従業員が、企業倫理もしくは法令遵守上疑義ある行為等について、情報提供を行う手段としてグループ内部通報制度を設け、不正行為等の早期発見、是正に努める。
- 4 内部監査部門として、社長直轄の内部監査部が内部監査を実施する。
- 5 当社は、暴力団排除条例に基づき、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断するとともに、それらの活動を助長及び経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しない。万一、反社会的勢力及び団体から直接、間接を問わず不当な要求を受けた場合は、弁護士や警察と連携し毅然とした対応を行う。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る報告等は、社内規則「文書管理規程」に基づき、担当部署が保存及び管理するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて役員会、取締役会において審議する。
- 2 業務運営上のリスクについては、リスクの洗出しを行い、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針と対策の決定、実行、モニタリングを行い、適切にリスク管理を行う。個人情報に関しては、情報セキュリティ推進室及び個人情報管理室を設置するとともに情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定し、「個人情報管理責任者」を設け、マニュアルの更新、社内教育の徹底とともに情報システムを含めた社内管理体制を強化する。
- 3 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1 経営と執行の分離を進めるために執行役員制度を導入し、執行役員には責任と権限を大幅に委譲することで、迅速な意思決定と業務執行を行う。
- 2 取締役会は、法令、定款に定められた事項及び経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うことを目的に原則月2回開催する。
- 3 取締役会は、中期経営計画及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を取締役会等で、定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督する。
- 4 業務執行に関する重要事項及び取締役会の付議事項の審議機関として、取締役及び常勤監査役等で構成する役員会を原則毎週1回開催し、各部門の業務執行、予算執行の適正化並びに意思決定の迅速化を図る。
- 5 「職務分掌権限規程」に基づき、効率的な業務執行を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を重んじつつ、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制、並びに損失の危機の管理体制を確保するため、取締役もしくは監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行う。
- 2 当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の経営上の重要事項について、審議するものとする。また子会社の業務執行状況、財務状況等について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- 3 リスクマネジメント委員会内のコンプライアンス部に、各子会社のメンバーが参加し、グループ内の業務活動が適正かつ効率的に行われているかチェックする。
- 4 内部監査部門は、各子会社の業務の状況について、定期的に監査を行う。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

- 1 当社は、監査役がその職務を補助すべき従業員を置くものとする。従業員の人数、人選等については、監査役と取締役が協議するものとする。
- 2 当該従業員の人事異動等に関しては、監査役の事前の同意を得るものとする。

(7) 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1 当社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生、もしくは発生するおそれがあるとき、または取締役及び従業員による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに監査役に報告を行う。また、その他の重要な事項について、りん議書もしくは報告書を常勤監査役へ回付する。
- 2 監査役は、原則、役員会やリスクマネジメント委員会等の会議に出席し、業務の執行状況等について、当社の取締役及び従業員より、報告を受けるものとする。
- 3 子会社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生、もしくは発生するおそれがあるとき、または取締役及び従業員による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに当該主管部門に報告を行う。当該主管部門は、その内容を当社の監査役に報告する。
- 4 監査役は、当社の監査部門の監査報告会等に出席し、子会社におけるリスク管理状況等について報告を受ける。
- 5 監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社及び子会社の取締役及び従業員に求めることができる。

(8) 上記(7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社において、監査役への上記(7)の報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

(9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

- 1 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 2 当社は、監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 監査役職務の執行機能の向上のために、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を確保する。
- 2 取締役は、監査役職務に対する理解を深め、監査役職務の執行環境を整備するよう努める。
- 3 監査役は、取締役職務執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合をもち、意見交換をする。
- 4 監査役は、会計監査人及び内部監査部門と情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内規則の周知徹底や社内研修による教育を実施するとともに、リスクマネジメント委員会内のコンプライアンス部会の活動を通じて、コンプライアンス意識の浸透に努めるほか、グループ内部通報制度により不適切な事象の早期発見、早期是正に取り組んでいる。また、内部監査部による内部監査体制の強化を図っている。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局に保存されている。また、りん議書についても、文書管理規程に基づき、各担当部署に保存されている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営戦略上のリスクについては、その重要性に応じて、取締役会及び役員会にて審議を行い、案件に応じて都度、必要なリスクへの手当てを講じている。また、業務管理上のリスクについては、リスクの未然防止、極小化のためにリスクマネジメントプログラムを策定している。当社及び子会社のリスクを総括的に管理すべく、リスクの可視化及び組織体制、各規程の整備等を行い、さらなるリスク管理体制の高度化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、役員会は月次業績のレビューと改善策の実施を行うとともに、目的に沿って円滑に運営している。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

リスク統括部により当社及び子会社のリスク管理体制作りをすすめており、潜在リスクの把握と対策に努めている。また、内部監査部による内部監査体制の強化を図り、当社及び子会社からなる企業集団の業務状況について、定期的に監査を行うとともに監査結果については、取締役会に定期的に報告している。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の要求する適切な能力、知見を有する内部監査部の担当者が、監査役の補佐にあたっている。

(7) 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

グループ内部通報制度の周知を図り、会社に重大な損失を与える事項の発生もしくは発生のおそれ等があるときは、速やかに監査役に報告する体制をとっており、また、監査役は、役員会やリスクマネジメント委員会等の会議に出席し、業務の執行状況等について、報告を受け、適宜、積極的な発言が行われている。

(8) 上記(7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社内規程に則り、当該報告を行ったことを理由とした当該報告者に対する不利な取扱いを禁止している旨を周知徹底している。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役監査基準に従い、監査の実効性を確保するために、監査役の職務の執行上必要と見込まれる費用について、あらかじめ予算計上している。

緊急または臨時に発生した費用についても、必要と認められた場合速やかに当該費用を処理している。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の独立性基準に基づき、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を確保しており、また、各部門は監査役による往査に協力し、会計監査人や内部監査部も監査役に適宜報告するなど、監査役と連携することにより、監査役往査の実効性向上に努めている。

3. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 174,641,100株
- (2) 発行済株式の総数 50,394,016株
- (3) 1単元の株式の数 100株
- (4) 株主数 23,732名 (前期末比 2,011名減)
- (5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	6,110	12.18
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	3,503	6.98
(株)HK	3,000	5.98
(有)青山物産	1,818	3.62
青山 理	1,511	3.01
星野商事(株)	1,001	1.99
(株)三井住友銀行	1,000	1.99
青山商事(株) 社員持株会	764	1.52
S I X S I S L T D .	740	1.48
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	588	1.17

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式を割り当てる、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当事業年度においては、取締役3名（社外取締役除く。）に対し、14,479株交付しております。

(7) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

2 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

3 当事業年度中に従業員等に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	あお やま おさむ 青山 理	(有)青山物産 代表取締役 (株)青山キャピタル 代表取締役会長 (株)青五 取締役 (株)エム・ディー・エス 取締役 (株)栄商 取締役 (株)glob 取締役
取締役 (常務執行役員)	おか の しん じ 岡野 真二	メルポメンズウェア(株) 代表取締役社長 メルポ紳士服工業(株) 代表取締役社長 服良(株) 取締役 青山洋服商業(上海)有限公司 董事
取締役 (常務執行役員 グループ経営本部長 兼総合企画部長)	やま ね こう いち 山根 康一	(株)エム・ディー・エス 取締役 (株)栄商 取締役 青山洋服商業(上海)有限公司 監査人 ミニット・アジア・パシフィック(株) 監査役 (株)カスタムライフ 監査役 (株)W T W 監査役
取締役	こ ばやし ひろ あき 小林 宏明	日東製網(株) 代表取締役 日本ターニング(株) 代表取締役 (株)泰東 取締役
取締役	わた なべ とおる 渡邊 徹	弁護士 弁護士法人北浜法律事務所 代表社員 粧美堂(株) 社外取締役(監査等委員) オーウエル(株) 社外取締役(監査等委員)
常任監査役 (常勤)	おお さこ とも かず 大迫 智一	(株)青山キャピタル 監査役 (株)アスコン 監査役 メルポメンズウェア(株) 監査役 メルポ紳士服工業(株) 監査役
監査役	たけ がわ きよし 竹川 清	公認会計士 税理士
監査役	の がみ まさ き 野上 昌樹	弁護士 弁護士法人大江橋法律事務所 社員 (株)日進製作所 社外監査役 センコー・プライベートリート投資法人 監督役員
監査役	おお きた たかし 大北 貴	税理士

- (注) 1. 監査役 大木 洋氏は、2022年6月29日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。
2. 取締役 小林 宏明及び渡邊 徹の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であるとともに、(株)東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. 取締役 小林 宏明氏は、経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、また、製造業を中心とする会社を経営されているため、当社と異なった視点から経営の監視、監督を遂行できる十分な見識を有するものであります。

4. 取締役 渡邊 徹氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有するものであります。
5. 監査役 竹川 清、野上 昌樹及び大北 貴の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であるとともに、(株)東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
6. 監査役 竹川 清氏は、公認会計士並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 野上 昌樹氏は、弁護士として長年の経験を有し企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有するものであります。
8. 監査役 大北 貴氏は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。同保険の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役であり、填補対象となる保険事故は、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用等となっております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求等については填補されません。なお、保険料は全額当社が負担しております。
10. 当社は、2005年6月29日より執行役員制度を導入しております。
2023年3月31日現在の取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
執行役員 副社長	まつかわ よしゆき 松川 修之	
常務執行役員	ざい つ しんじ 財津 伸二	ミニット・アジア・パシフィック(株) 代表取締役社長
常務執行役員	ふるいち たかよし 古市 誉富	(株)glob 代表取締役社長
執行役員	ちば ただお 千葉 直郎	開発本部長
執行役員	やま もと たつ のり 山本 龍典	商品本部長
執行役員	えん どう たい ぞう 遠藤 泰三	管理本部長
執行役員	せ の ぐち たかし 瀬之口 隆	法人部長
執行役員	すず き しよう すけ 鈴木 章介	
執行役員	た なか ゆう じ 田中 祐仁	リスク統括部長
執行役員	こう の かつ ひこ 河野 克彦	TSC事業本部長
執行役員	おく しま けん じ 奥島 賢二	管理副本部長兼人事部長
執行役員	た だ とも ふみ 多田 智文	(株)glob 取締役
執行役員	しん たく こう じ 真宅 功治	営業本部長
執行役員	いわ あさ ひさ のり 岩浅 寿典	営業副本部長兼販促部長
執行役員	お がわ まこと 小川 誠	総合企画部部長兼関連事業室長
執行役員	ひら まつ は づき 平松 葉月	リブランディング推進室長

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議しております。

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 基本方針

当社は、取締役の報酬制度をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、下記の報酬方針に基づき設定・運用するものといたします。

【報酬方針】

- 業績向上を図り、継続的な企業価値向上につながる報酬制度であること。
- 株主と利害を共有できる報酬制度であること。
- 報酬の決定プロセスが客観的で透明性の高い報酬制度であること。
- 個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責に加えて世間水準及び当社の業績・財務状況を踏まえた適正な水準とすること。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役並びに監査役については基本報酬のみとする。

② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責、当社の財務状況等を総合的に勘案して決定するものといたします。

③ 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合い、連結営業利益の対前年度比成長率、連結当期純利益の目標値に対する達成度合い、及び個人評価に応じて算出された額を業績報酬として、12で除した額を毎月支給いたします。

目標となる業績指標とその値は適宜、環境の変化に応じて報酬諮問委員会の答申を踏まえて見直しを行うものといたします。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式を用いた株式報酬であります。

④ 基本報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額（全体）に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、同業他社をはじめ世間の状況を参考にしながら、報酬諮問委員会において審議を行います。取締役会は、報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、インセンティブが適切に機能する報酬割合を決定することといたします。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬＝63：27：10といたします（目標を100%達成の場合）。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

定時株主総会終了後の報酬諮問委員会にて審議を行い、当該委員会の答申を受けた取締役会にて審議し、取締役の報酬総額を決定するとともに、個人別の報酬額について代表取締役社長に一任することを決定いたします。代表取締役社長は一任決議を受け、個人別の基本報酬の額、業績報酬の額、株式報酬の交付株式数を決定いたします。

当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長 青山 理が取締役の個人別の報酬額を決定しております。これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を当社において最も熟知し、総合的に報酬額を決定できると判断したためであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の支給限度額は、2006年6月29日開催の第42回定時株主総会において、年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

監査役の支給限度額は、1993年6月29日開催の第29回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

なお、取締役及び監査役の退職慰労金については、2006年6月29日開催の第42回定時株主総会にて制度を廃止しております。

また、2021年6月29日開催の第57回定時株主総会において、上記取締役の支給限度額の範囲内で当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として、金銭報酬債権を付与することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（うち社外取締役）	128 (19)	106 (19)	13 (—)	9 (—)	5 (2)
監査役（うち社外監査役）	39 (21)	39 (21)	— (—)	— (—)	5 (4)

- (注) 1. 業績連動報酬の内容は、(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項に記載のとおりであります。なお、前連結会計年度の連結営業利益は21億81百万円、連結当期純利益は13億50百万円、当連結会計年度は連結営業利益71億10百万円、連結当期純利益は42億78百万円であります。
2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。当該譲渡制限付株式の交付状況は、3.会社の株式に関する事項 (6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載のとおりであります。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役3名）であります。上記の員数には、2022年6月29日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

4 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

役 職	氏 名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	小林 宏明	日東製網(株)	代表取締役	当社と日東製網(株)、日本ターニング(株)及び(株)泰東との間に重要な取引、その他の関係はありません。
		日本ターニング(株)	代表取締役	
		(株)泰東	取 締 役	
社外取締役	渡邊 徹	弁護士法人北浜法律事務所	代 表 社 員	当社と弁護士法人北浜法律事務所、粧美堂(株)及びオーウエル(株)との間に重要な取引、その他の関係はありません。
		粧美堂(株)	社外取締役 (監査等委員)	
		オーウエル(株)	社外取締役 (監査等委員)	
社外監査役	野上 昌樹	弁護士人大江橋法律事務所	社 員	当社と弁護士人大江橋法律事務所、(株)日進製作所及びセンコー・プライベートリート投資法人との間に重要な取引、その他の関係はありません。
		(株)日進製作所	社外監査役	
		センコー・プライベートリート投資法人	監 督 役 員	

(2) 当社または特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 事業年度における主な活動状況

役 職	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
社外取締役	小林 宏明	24回中24回	—	取締役会において、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員を務めております。
社外取締役	渡邊 徹	24回中24回	—	取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長を務めております。
社外監査役	竹川 清	24回中24回	11回中11回	取締役会及び監査役会において、主に公認会計士並びに税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	野上 昌樹	24回中24回	11回中11回	取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	大北 貴	18回中18回	7回中7回	取締役会及び監査役会において、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

6. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 65百万円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 91百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、経営執行部門及び会計監査人から必要書類を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容、報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分不能であるため上記(1)の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。
3. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

3 非監査業務の内容

当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、AML/CFT態勢の高度化等に関する支援業務についての対価を支払っております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないと認められる場合など、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	第59期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第58期 (2022年3月31日現在)		第59期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第58期 (2022年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	208,160	188,197	流動負債	85,744	68,849
現金及び預金	93,102	73,433	支払手形及び買掛金	14,504	10,715
受取手形	66	56	電子記録債務	13,369	8,943
売掛金	16,287	15,256	1年内償還予定の社債	2,040	50
棚卸資産	41,979	41,318	短期借入金	36,179	30,461
営業貸付金	52,889	53,446	未払金	6,453	5,591
その他	3,972	4,804	未払法人税等	1,638	1,310
貸倒引当金	△138	△116	契約負債	1,681	1,815
固定資産	128,009	134,419	賞与引当金	1,632	1,053
有形固定資産	81,418	83,978	製品交換引当金	—	863
建物及び構築物	33,196	35,382	その他	8,245	8,044
機械装置及び運搬具	870	923	固定負債	80,470	89,374
土地	38,108	37,501	社債	21,005	22,045
リース資産	6,327	7,156	長期借入金	42,478	48,389
建設仮勘定	123	21	退職給付に係る負債	8,345	9,272
その他	2,791	2,992	リース債務	3,725	4,346
無形固定資産	9,368	10,968	その他	4,915	5,321
借地権	740	740	負債合計	166,214	158,224
商標権	1,423	1,637	純資産の部		
ソフトウェア	2,050	2,345	株主資本	180,019	176,438
電話加入権	137	137	資本金	62,504	62,504
のれん	4,377	5,367	資本剰余金	62,401	62,448
その他	639	740	利益剰余金	56,625	53,069
投資その他の資産	37,222	39,471	自己株式	△1,511	△1,583
投資有価証券	6,154	5,342	その他の包括利益累計額	△13,578	△15,293
長期貸付金	1,318	1,687	その他有価証券評価差額金	1,220	721
退職給付に係る資産	1	87	繰延ヘッジ損益	△10	24
繰延税金資産	9,402	9,705	土地再評価差額金	△14,815	△15,136
敷金及び保証金	17,064	18,796	為替換算調整勘定	355	555
投資不動産	2,769	3,181	退職給付に係る調整累計額	△329	△1,457
その他	800	964	非支配株主持分	3,588	3,356
貸倒引当金	△289	△292	純資産合計	170,029	164,501
繰延資産	75	108	負債及び純資産合計	336,244	322,725
社債発行費	75	108			
資産合計	336,244	322,725			

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	第59期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	(ご参考) 第58期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
売上高	183,506	165,961
売上原価	89,721	82,252
売上総利益	93,784	83,709
販売費及び一般管理費	86,673	81,527
営業利益	7,110	2,181
営業外収益		
受取利息	82	52
受取配当金	154	256
不動産賃貸料	2,097	2,390
デリバティブ評価益	－	104
為替差益	848	345
助成金収入	207	789
受取補償金	30	805
その他	545	517
営業外費用		
支払利息	360	348
不動産賃貸原価	1,711	1,799
デリバティブ評価損	144	－
その他	126	145
経常利益	8,734	5,150
特別利益		
固定資産売却益	2	111
投資有価証券売却益	67	1,346
特別損失		
固定資産除売却損	246	209
減損損失	2,220	2,139
災害による損失	7	2
投資有価証券売却損	2	－
投資有価証券評価損	27	－
関係会社株式評価損	48	136
関係会社製品交換費	－	1,169
税金等調整前当期純利益	6,251	2,949
法人税、住民税及び事業税	2,138	1,696
法人税等調整額	△420	139
当期純利益	4,533	1,113
非支配株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△)	254	△237
親会社株主に帰属する当期純利益	4,278	1,350

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	第59期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第58期 (2022年3月31日現在)		第59期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第58期 (2022年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	120,125	106,110	流動負債	60,472	42,695
現金及び預金	61,583	45,874	買掛金	10,347	7,510
売掛金	10,304	10,364	電子記録債務	13,146	8,716
商品	35,304	35,558	短期借入金	24,400	14,400
貯蔵品	512	465	リース債務	423	480
前渡金	229	136	未払金	5,792	4,993
関係会社短期貸付金	9,701	10,797	未払費用	1,063	823
前払費用	1,798	2,011	未払法人税等	683	532
その他	696	906	契約負債	1,681	1,815
貸倒引当金	△4	△5	前受金	939	518
固定資産	122,338	126,786	預り金	38	34
有形固定資産	64,784	67,318	賞与引当金	957	491
建物	23,282	25,120	資産除去債務	337	111
構築物	2,580	2,889	その他	661	2,264
機械及び装置	23	27	固定負債	35,835	46,525
車両運搬具	0	1	社債	10,000	10,000
器具備品	2,316	2,435	長期借入金	14,600	25,300
土地	34,695	34,522	リース債務	646	868
リース資産	1,868	2,310	退職給付引当金	7,141	6,516
建設仮勘定	17	10	株式給付引当金	395	348
無形固定資産	2,583	2,771	資産除去債務	789	787
借地権	711	711	その他	2,261	2,703
商標権	2	9	負債合計	96,308	89,220
ソフトウェア	1,756	1,936	純資産の部		
電話加入権	112	112	株主資本	159,681	158,068
投資その他の資産	54,970	56,696	資本金	62,504	62,504
投資有価証券	5,467	4,771	資本剰余金	62,463	62,510
関係会社株式	17,426	16,987	資本準備金	13,026	13,026
関係会社出資金	395	395	その他資本剰余金	49,437	49,484
長期貸付金	1,286	1,623	利益剰余金	36,225	34,637
長期前払費用	257	345	利益準備金	2,684	2,684
繰延税金資産	7,776	7,766	その他利益剰余金	33,541	31,953
敷金及び保証金	15,154	17,173	別途積立金	26,100	26,100
投資不動産	6,909	7,591	繰越利益剰余金	7,441	5,853
その他	48	56	自己株式	△1,511	△1,583
貸倒引当金	△282	△15	評価・換算差額等	△13,491	△14,342
関係会社長期貸付金	530	—	その他有価証券評価差額金	1,252	723
繰延資産	34	50	土地再評価差額金	△14,744	△15,065
社債発行費	34	50	純資産合計	146,190	143,726
資産合計	242,498	232,947	負債及び純資産合計	242,498	232,947

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額			
	第59期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		(ご参考) 第58期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	
売上高		121,159		111,680
売上原価		53,400		49,763
売上総利益		67,759		61,917
販売費及び一般管理費		64,248		61,556
営業利益		3,510		361
営業外収益				
受取利息	102		91	
受取配当金	787		852	
不動産賃貸料	3,051		3,346	
デリバティブ評価益	－		104	
為替差益	697		242	
助成金収入	0		44	
受取補償金	－		805	
その他	172	4,811	257	5,745
営業外費用				
支払利息	178		200	
不動産賃貸原価	2,669		2,743	
デリバティブ評価損	144		－	
その他	40	3,032	74	3,017
経常利益		5,290		3,088
特別利益				
固定資産売却益	0		50	
投資有価証券売却益	－	0	1,346	1,396
特別損失				
固定資産除売却損	160		105	
減損損失	2,247		1,998	
災害による損失	7		2	
投資有価証券売却損	2		－	
貸倒引当金繰入額	268		－	
関係会社株式評価損	48	2,735	136	2,243
税引前当期純利益		2,555		2,241
法人税、住民税及び事業税	422		299	
法人税等調整額	△178	244	72	372
当期純利益		2,311		1,868

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

青山商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉田 直樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安田 智則
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小松野 悟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、青山商事株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

青山商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉田 直樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安田 智則
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小松野 悟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、青山商事株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

青山商事株式会社 監査役会




常任監査役（常勤）	大迫 智一 ㊟
社外監査役	竹川 清 ㊟
社外監査役	野上 昌樹 ㊟
社外監査役	大北 貴 ㊟

以上

(ご参考)

ESGへの取組み

当社は、以下のESG方針に基づき、環境への配慮・社会貢献・ガバナンス強化といったESG（Environment・Social・Governance）に関する課題に積極的に対応し、社会の持続可能性（サステナビリティ）の向上につながる取組みを進めております。

 環境	環境方針	環境保全が人類共通の重要課題と認識し、事業活動において環境負担への低減に努め、持続可能な社会に貢献します。
 社会	社会方針	人を最大の経営資源と定め、働き方改革・女性活躍推進に取組むとともに、地域との共創実現のための環境を整備していきます。
 企業統治	ガバナンス方針	企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図り、企業価値向上を意識した経営を推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2015年に国連サミットで2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」が発表されました。目標の達成には、政府、企業、団体、個人といった全セクターが普遍的に取組む必要があります。当社グループにおいても、環境・社会課題の認識と解決のためにSDGsを重要視し、当社グループのESGへの取組みと関連付け、今後より一層持続可能な社会の実現のために貢献して参ります。

当社は、主に以下の取組みを行っております。

E 環境

- ・気候変動緩和
CO₂排出量約41.7%削減（2013年度比） CDPスコアリング評価「B」
- ・TCFD提言に基づく情報開示
ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の開示
- ・資源循環
環境保全に配慮した製品の証である「FSC認証（森林認証）」紙袋を順次拡大



S 社会

- ・女性活躍推進
女性管理職比率「10.0%」全従業員がワークライフバランスの取れた生活を
- ・社会、地域貢献活動
新潟県佐渡市、熊本県天草市、鹿児島県奄美市に防災毛布を寄贈
- ・人権リスクアセスメント実施

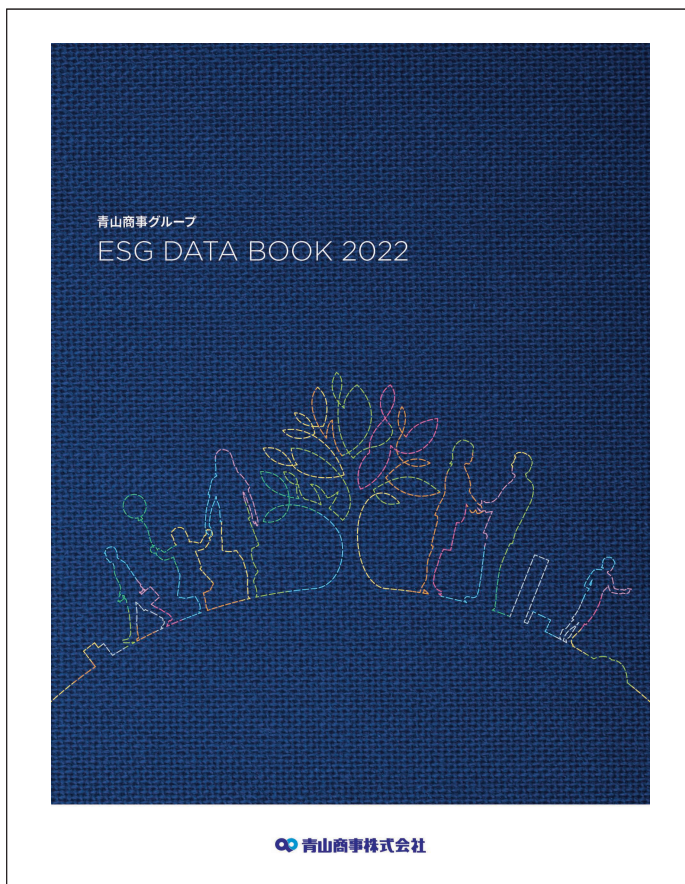


G 企業統治

- ・サプライヤー管理
Sedex登録工場数：20工場 主要縫製工場リストを開示
- ・コンプライアンス
内部通報制度の体制と運用方法、通報・相談件数の開示
- ・リスク管理
リスクマネジメント意識の醸成のため、リスクマネジメント方針を策定



「ESG DATA BOOK 2022」発行のお知らせ



当社は、ステークホルダーへの皆様へ当社の取組みをより深くご理解いただくため、非財務情報を網羅的に取りまとめた「ESG DATA BOOK 2022」を発行しました。

- | | |
|--------------|---|
| ■報告の対象範囲 | 青山商事株式会社及び連結子会社一部 |
| ■報告対象範囲 | 2021年度（2021年4月1日～2022年3月31日） |
| ■参考にしたガイドライン | GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード
環境省 環境報告ガイドライン2018年版
気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）最終報告書
国際統合報告評議会（IIRC）国際統合報告フレームワーク |

社外からの評価



イギリスの慈善団体が管理する非政府組織 (NGO) から、CDPスコア「B」に認定されました。

ロンドン証券取引所グループのFTSE Russellにより開発された、環境・社会・ガバナンス (ESG) の観点から優れていると判断された企業で構成される指数に初採用されました。



**FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index**

2022

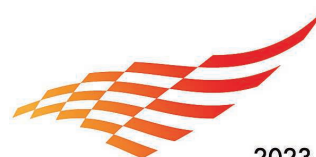


Sompo Sustainability Index

ESGに優れた日本企業約300銘柄で構成される指数に初採用されました。

「SOMPOサステナブル運用」はESGにフォーカスした運用プロダクトで、複数の年金基金や機関投資家に採用されています。

2023年3月、経済産業省と日本健康会議による健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」に認定されました。



**2023
健康経営優良法人**
Health and productivity

トピックス

ACTIBIZ
AOYAMA for You



当社は2022年9月、新たなビジネスカジュアル商品として、メンズの新ブランド「ACTIBIZ (アクティビズ)」を発売しました。

これまでのライフスタイルの変化とともに、ビジネスシーンにおいてもよりカジュアルな装いが見られるようになってきました。

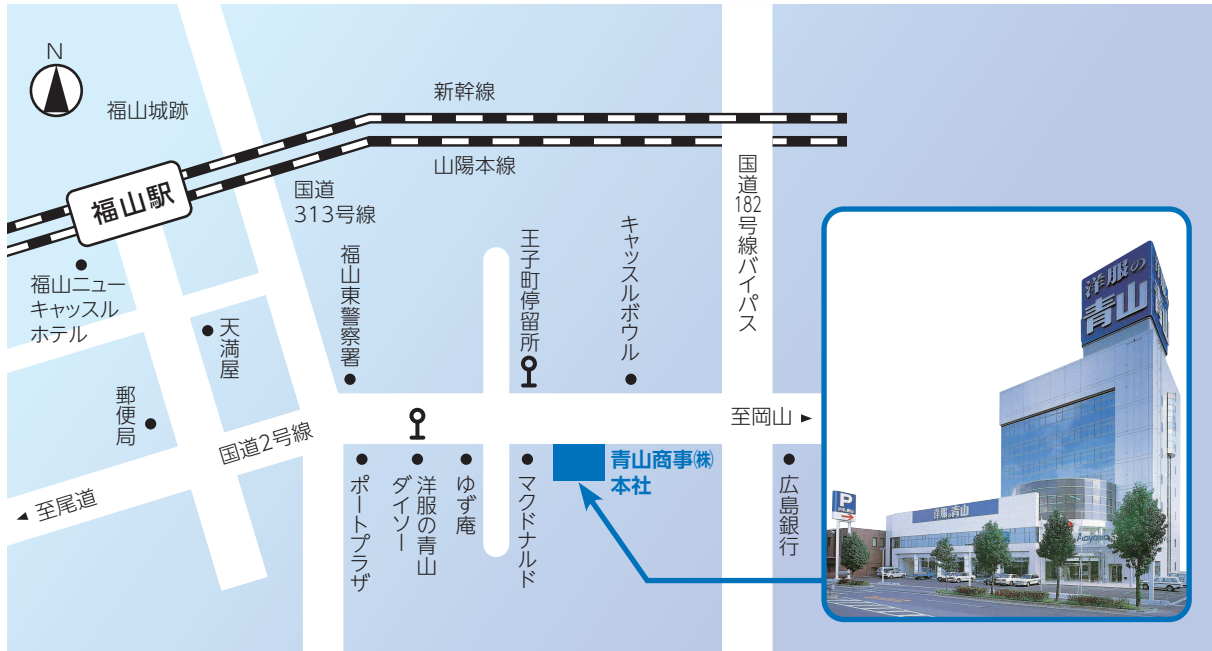
この先も、ビジネスパーソンの方々へ「これからのスタンダード」をテーマにビジネスのパフォーマンスを上げる服を提供していきます。

株主総会会場ご案内略図



会場

広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社 本社4階会議室
電話 (084) 920-0050



●交通 JR山陽新幹線・山陽本線福山駅から2km
中国バス・井笠バス王子町停留所前



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



環境にやさしい
植物油インキを
使用しています。

